

川越市選挙管理委員会告示第34号

次の者は、公職選挙法第30条の11に該当するので、在外選挙人名簿から抹消した。

令和8年6月1日

川越市選挙管理委員会委員長 堀越 孝

抹消する者

男	1	人
女	3	人
計	4	人